

## 第45回「少年の主張」渋川市大会を開催しました

「少年の主張」渋川市大会が7月6日、金島ふれあいセンターで開かれ、市内の各中学校の代表が出場しました。

結果は次のとおりです(敬称略・学校建制順)。

**最優秀賞(氏名・学校学年・タイトル)**

- ▽金子耀・渋川中3年・「引き出しの増やし方」
- ▽宇内祐輔・渋川北中2年・「親の将来」
- ▽井上惺太郎・北橋中3年・「自分から」



▲井上惺太郎さん(北橋中3年)

- ▽齋藤芭乃子・古巻中3年
- ▽小堀友鈴・伊香保中2年
- ▽飯塚仁実・子持中3年
- ▽佐藤有莉亜・子持中3年
- ▽藤沼和愛・赤城南中3年
- ▽狩野一花・赤城北中3年
- ▽狩野七美・北橋中3年

**優秀賞(氏名・学校学年)**

- ▽福島明日美・渋川中3年
- ▽都丸真広・渋川北中3年
- ▽尾藤和華・金島中3年
- ▽山田愛・古巻中1年

最優秀賞を受賞した3人は、8月20日(日)に玉村町文化センターで行われる「少年の主張」中部地区大会に出場します。

詳しくは、**生涯学習課**(☎22500)へ。

## 渋川市成年後見制度利用促進審議会委員を募集します

市は、「渋川市成年後見制度利用促進審議会委員」の市民委員を募集します。

この審議会は、成年後見制度の利用の促進に関し、基本的な事項を調査審議するための機関です。

公募による市民委員のほかに、各種団体の代表者など11人の委員で構成され、年1回程度、会議を開催し

ます。

成年後見制度に関心のある人は、ぜひ、応募してください。

**募集人数** 1人

**応募資格** 市内在住で成年後見制度に関心のある20歳以上の

**任期** 10月1日(日)～令和7年9月30日(火)(2年間)

**選考方法** 書類選考

**応募方法** 応募用紙(高齢者安心課または市ホームページ(ID110674)にあります)に必要事項を記入し、郵送(〒377-8501・石原80)または直接高齢者安心課へ

**募集期間** 8月1日(火)～31日(木)(消印有効)

詳しくは、**本**高齢者安心課(☎22257)へ。

## 渋川スカイランドパーク遊園地・小野上温泉センターなどの指定管理者募集

令和6年度から渋川スカイランドパーク遊園地および小野上温泉センターなどを管理・運営する指定管理者を募集します。

### 共通事項

**応募資格** 県内に本社・支社・営業所を有する法人またはその他の団体など

**応募期間** 9月1日(金)～15日(金)

### 小野上温泉センターなど

**対象施設** 小野上温泉センター、小野上地域活性化センター、小野上温泉公園(3施設の管理を1事業者で行う)

**応募方法** 申請書に必要書類を添えて、郵送(〒377-8501・石原80)または直接観光課へ

※申請書・募集要項は、観光課または市ホームページ(ID110704)にあります

(配布は9月8日(金)まで)

### 〈施設見学会〉

とき 8月22日(火)午前10時

**申込方法** 申込書(観光課または市ホームページにあります)に必要事項を記入し、郵送または直接観光課へ

**申込期限** 8月18日(金)

詳しくは、**観光課**(☎22873)へ。

### 渋川スカイランドパーク遊園地

**応募方法** 申請書に必要書類を添えて、郵送(〒377-8501・石原80)または直接都市政策課へ

※申請書・募集要項は、都市政策課または市ホームページ(ID110693)にあります

(配布は9月8日(金)まで)

### 〈施設見学会〉

とき 8月23日(水)午後3時

**申込方法** 申込書(都市政策課または市ホームページにあります)に必要事項を記入し、郵送、ファクス(☎221



## ひとり親家庭の生活支援・児童扶養手当を支給します

**対象** 次の支給要件(①)～

⑨)のいずれかに該当する18歳未満(18歳到達後、最初の3月31日までの間を含む)の児童を養育するひとり親家庭の親など

※支給要件に該当しても、申請者や同居親族などの所得が一定額以上の場合には、手当は支給されません

**支給要件**  
①父母が婚姻を解消している  
②父または母が死亡した  
③父または母に重度障害がある  
④父または母の生死が不明

⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている

⑥父または母が保護命令を受けている

⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている

⑧未婚の子

⑨出生当時の状況が不明である(孤児)など

〈次の場合は該当しません〉

▽申請者と児童の住所が国内にない

▽児童が施設などに入所している

▽申請者と前配偶者などの

生計が同一である

▽里親がいる

〈現況届を忘れずに〉

児童扶養手当の受給資格がある人は、毎年8月に「現況届」を提出する必要があります。対象者には、7月下旬に案内通知を送付しましたので、期限までに提出してください。期限までに提出がない場合には、手当の支給が遅れることがありますので、注意してください。

詳しくは、**本**こども支援課(☎2415)または各行政センターへ。

## 重度障害児の養育者に特別児童扶養手当を支給します

**対象** 身体または精神に障害(国民年金法の1級または2級に相当)のある20歳未満の児童を養育している父母など

※次の①～④の場合、支給の対象になりません。詳細は、「しずかわ子育て応援ナビ」を確認してください  
①申請者と児童の住所が国

内でない

②児童が福祉施設などに入所している

③児童が公的年金を受給でき

④父母などの所得が一定額以上ある

**手当月額**

▽1級 5万3700円  
▽2級 3万5760円

**その他** 特別児童扶養手当の受給資格がある人は、毎年「所得状況届」を提出する必要があります。対象者には、8月上旬に案内通知を送付しますので、期限までに忘れずに提出してください

詳しくは、**本**こども支援課(☎2415)または各行政センターへ。

## 市子ども・子育て会議の委員を募集します

市が行う子ども・子育て支援について、ニーズに即した効果的かつ効率的な運用を実施するため、策定した計画や子育て支援に関して審議する「子ども・子育て会議」の委員を募集します。

**応募資格** 平日の会議に出席できる市内在住の18歳以上の人で、会議の場を政治活動・布教活動に利用しない人

**募集人数** 2人以内

**任期** 10月1日(日)から2年間

**応募方法** 応募用紙(こども政策課または市ホームページ)

ジ(D110671)にあります」と、渋川市の子育て環境について私が思うことについて、400字程度の作文を、本人が直接こども政策課へ

※応募書類は返却しません

**応募期限** 8月31日(木)

**その他** ▽会議出席者に報酬を支払います ▽委員氏名は公表します ▽過去の会議内容は市ホームページ(D11882)で確認できます

詳しくは、**本**こども政策課(☎21880)へ。

## 語り継ぐ「ついで」平和への願い

〜終戦から78年〜

昭和20年8月6日午前8時15分広島に、8月9日午前11時2分長崎に、原爆が投下されました。

戦争や原爆で亡くなられた大勢の人々を追悼し、世界の平和を願いましう。

世界唯一の被爆国として、過去の歴史に学び続け、二

度と戦争の悲劇を繰り返すことのないよう、平和の尊さを次の世代に語りついでいきましよう。

そして、私たちの身近にある平和を改めて考えてみましよう。

詳しくは、**本**市民協働推進課(☎2463)へ。